

公告第 31 号

公募型プロポーザル方式の実施について

下記事業について、次のとおり公募型プロポーザル方式を実施する。

令和2年7月14日

串間市長 島田 俊光



記

1. 事業の趣旨・目的

児童生徒の確かな学力の向上を目指すとともに、臨時休業時のオンラインでの家庭学習環境への対応も含めて、一人に一台のパソコンを整備するとともに、市内全小・中学校に無線 LAN の整備を行う。

2. 事業概要

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| (1) 事業名 | 串間市 GIGA スクール構想整備事業 |
| (2) 事業内容 | 別紙「串間市 GIGA スクール構想整備事業仕様書」のとおり |
| (3) 事業場所 | 串間市立小・中学校 |
| (4) 契約期間 | 契約日から令和3年2月26日まで ※1 |
| (5) ネットワーク整備提案限度額 | 81,702千円(税込み) ※2 |
| (6) パソコン環境整備提案限度額 | 54,343千円(税込み) ※2 |
| (7) パソコン整備提案限度額 | 52,290千円(税込み) ※2 |

※1 契約期間については、業者決定後に協議を行うものとする。

※2 提案限度額は、契約時の予定価格を示すものではない。

3. 担当部署及び問い合わせ先

〒888-8555 宮崎県串間市大字西方5550番地

串間市教育委員会 学校政策課 担当：増田、城倉、鈴木

電話：0987-72-1111

E-mail：gako@city.kushima.lg.jp

4. 実施の手続き等

別紙「串間市 GIGA スクール構想整備事業公募型プロポーザル方式実施要領」のとおり